

① 市議会だより

四万十市

議会だより



2015. 5. 1 発行

〔写真 西土佐玖木地区〕

～ も く じ ～

- ◎議 案 … 2 ページ
- ◎一 般 質 問 … 4 ページ
- ◎トピックス…13ページ～

トピックス

委員会視察の報告
定例会等議員出席状況
市制10周年記念事業
広報広聴委員会の動き

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 Tel 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

平成27年3月定例会

四万十市議会 3 月定例会は、3 月 2 日に開会し、3 月 19 日までの 18 日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、執行部から平成 26 年度補正予算が 11 件、平成 27 年度当初予算が 17 件、条例の制定及び改正が計 23 件、その他 6 件が提出され慎重に審議を行いました。

一般質問では、9 名が「市長の政治姿勢」、「産業振興計画」、「教育行政」、「観光行政」などについて質問を行いました。詳細については、4 ページから掲載しています。

【議 案】 ※議案が多いため、件名中「四万十市」の文字は省略しています。

議案 番号	件 名	結 果	議案 番号	件 名	結 果
1	平成26年度 一般会計補正予算	全会一致可決	33	都市計画マスタープラン策定委員会設置条例	全会一致可決
2	平成26年度 国民健康保険会計事業勘定補正予算	全会一致可決	34	行政手続条例の一部を改正する条例	全会一致可決
3	平成26年度 国民健康保険会計診療施設勘定補正予算	全会一致可決	35	防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
4	平成26年度 下水道事業会計補正予算	全会一致可決	36	津波避難タワー設置条例の一部を改正する条例	全会一致可決
5	平成26年度 と畜場会計補正予算	全会一致可決	37	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	全会一致可決
6	平成26年度 住宅新築資金等貸付事業会計補正予算	全会一致可決	38	非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	全会一致可決
7	平成26年度 鉄道経営助成基金会計補正予算	全会一致可決	39	一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全会一致可決
8	平成26年度 農業集落排水事業会計補正予算	全会一致可決	40	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
9	平成26年度 簡易水道事業会計補正予算	全会一致可決	41	手数料条例の一部を改正する条例	全会一致可決
10	平成26年度 水道事業会計補正予算	全会一致可決	42	教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
11	平成26年度 病院事業会計補正予算	全会一致可決	43	教育研究所設置条例の一部を改正する条例	全会一致可決
12	平成27年度 一般会計予算	全会一致可決	44	公民館条例の一部を改正する条例	全会一致可決
13	平成27年度 国民健康保険会計事業勘定予算	全会一致可決	45	図書館条例の一部を改正する条例	全会一致可決
14	平成27年度 国民健康保険会計診療施設勘定予算	全会一致可決	46	福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
15	平成27年度 奥屋内へき地出張診療所会計予算	全会一致可決	47	市立保育所条例の一部を改正する条例	全会一致可決
16	平成27年度 後期高齢者医療会計予算	全会一致可決	48	介護保険条例の一部を改正する条例	全会一致可決
17	平成27年度 下水道事業会計予算	全会一致可決	49	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
18	平成27年度 と畜場会計予算	全会一致可決	50	ふれあいの館設置条例の一部を改正する条例	全会一致可決
19	平成27年度 幡多公設地方卸売市場事業会計予算	全会一致可決	51	山間地域定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	全会一致可決
20	平成27年度 住宅新築資金等貸付事業会計予算	全会一致可決	52	総合計画の基本構想を定めること	全会一致可決
21	平成27年度 鉄道経営助成基金会計予算	全会一致可決	53	建設計画の変更	全会一致可決
22	平成27年度 農業集落排水事業会計予算	全会一致可決	54	道路線の廃止（1 路線）	全会一致可決
23	平成27年度 幡多中央介護認定審査会会計予算	全会一致可決	55	道路線の認定（6 路線）	全会一致認定
24	平成27年度 介護保険会計保険事業勘定予算	全会一致可決	56	公の施設の指定管理者の指定	全会一致可決
25	平成27年度 簡易水道事業会計予算	全会一致可決	57	固定資産評価員の選任	全会一致同意
26	平成27年度 園芸作物価格安定事業会計予算	全会一致可決			
27	平成27年度 水道事業会計予算	全会一致可決			
28	平成27年度 病院事業会計予算	全会一致可決			
29	産業振興計画フォローアップ委員会設置条例	全会一致可決			
30	高知県収入証紙購入基金条例	全会一致可決			
31	地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例	全会一致可決			
32	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	全会一致可決			

※主な議案の内容の説明は3ページに掲載しています

ただここを質す!!

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	安岡 明 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 (任期 2 年の自己評価) 2 地方創生 3 教育現場の諸課題 4 医療・介護制度改革 5 マイナンバー制度	4
2	垣内孝文 (一問一答)	1 市長の市政運営 (総合計画への取組姿勢) 2 生活保護	5
3	上岡 正 (一問一答)	1 人事行政 2 地震防災対策 3 水道事業 4 保育行政 5 旧中村町の地震対策	6
4	谷田道子 (一問一答)	1 子ども子育て支援の新制度 2 新交付金	7
5	山崎 司 (一問一答)	1 中平市政 2 年間の総括 2 携帯電話不感地区の解消 3 ヘリポート建設 4 観光施設の看板設置 5 観光施設へのトイレ建設	8
6	川村一朗 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 (戦争できる国づくり、農業政策) 2 社会報償 (消費税増税)	9
7	大西友亮 (一問一答)	1 四万十市の最近の雇用 (E A 高知コンタクトセンター) 2 いじめ問題 3 就学援助制度	10
8	小出徳彦 (一問一答)	1 市長施政方針 (第二次行政改革大綱 (案)) 2 空き家特別措置法	11
9	西尾祐佐 (一括)	1 林業振興 2 観光 3 スポーツ振興と青少年健全育成 4 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	12

※一般質問は、3月9日(月)、10日(火)の2日間で行われました!!

【諮問1】

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること

【報告】

損害賠償の額の決定及び和解 (公用車事故)
損害賠償の額の決定及び和解 (市道事故)

【議員提出議案】

- 1号 四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例
2号 四万十市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

【主な議案の内容説明】

第1号議案 平成26年度 一般会計補正予算の主なもの (約7400万円の減)

「勧奨退職者の退職手当」「市民病院運転資金」「市有林整備費」「防災コミュニティセンター整備費」などの見直しです。

第12号議案 平成27年度 一般会計予算の主なもの (総額約22.8億円)

「健康・福祉地域推進費」「病院費」「排水機場長寿命化費」「農業基盤整備促進費」「道の駅情報発信拠点施設整備費」「道路整備費」「消防施設費」「住宅等耐震対策費」「ヘリポート整備費」「小中学校屋内運動場整備費」「給食センター整備費」「災害復旧費」などです。

第29号議案 産業建設振興フォローアップ委員会設置条例

「平成27年3月策定予定の産業振興計画を推進するため、フォローアップ委員会を設置するもの」です。

第39号議案 一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「高知県人事委員会勧告の趣旨に沿い、医師の初任給調整手当引き上げなどを行うものです。」

第48号議案 介護保険条例の一部を改正する条例

「保険料の算定根拠である所得段階を標準9段階に改め、すべての段階の保険料額を見直したもの」です。



教育問題と介護予防・日常生活支援総合事業について

任期2年の自己評価は

質問 市長就任^{なか}半ば、現在の自己評価と公約実現への見通しについて問う

答弁 常に市民の目線に立ち住んでよかった・住みたいと思えるまちを目指してきた。産業の振興を図り雇用を生み出す為、産業振興計画を策定し、地産地消・地産外商に向け具体的取り組みを進める。

質問 「ふるさと応援団」「観光大使」事業推進と今後の効率アップへの取り組みについて

答弁 来年度からスタートする観光大使は、ふるさと応援団の中からも全国的に知名度が高く継続的に関わってもらえる方をお願いし、市の観光情報や地域ブランドに関する宣伝など観光振興・地域活性化に繋げる。当面10名を目途に設置を予定。

子ども達を育む教育現場の諸課題について

質問 SNSの使用による児童生徒への影響について対策を問う

答弁 近年、スマートフォン等の情報端末の発達により当市でも所持率が増え、長時間の利用による生活習慣の乱れ、SNSによるいじめやトラブルも発生している。昨年6月市内全中学生と小・中学生の保護者を対象に情報端末アンケート調査を実施した。小学生20%、中学生50%程が所持であった。校長会等で情報モラル教育の必要性を訴え、児童・生徒や保護者に情報モラル教育を実施、今後は市内全小・中学校に広げる。

質問 小中一貫教育で中1ギャップ解消の方向性を問う

答弁 中1段階で学習内容の定着や不登校、いじめ・暴力行為等に課題がある。

介護予防・日常生活支援総合事業について

質問 総合事業移行計画の進捗と効果的運用と課題について

学習や生活環境の違う小学校から中学校への円滑な接続が課題で、現在小学校が情報交換や交流を通じて小中連携を図っており、中1段階の学力や問題行動は改善傾向にあり、今後小中一貫教育のメリットも視野に各中学校区における小中連携の取り組みを推進する。

答弁 市ではサービス提供事業所と協議し、平成28年度中の導入を予定。総合事業では、要支援1・2の介護予防給付の内、訪問介護と通所介護を市の地域支援事業に移行、サービス内容が全国一律でなく要支援者等のニーズに応じた市独自のサービス提供が可能で専門的サービスの必要な方にも引き続き提

供出来る為要支援切りではない。

質問 家族介護慰労金の利用状況について

答弁 在宅介護を家族が行う場合、要介護認定3以上の方の場合、家族介護手当を月7000円支給、要介護4以上の方の場合、介護用品を月6000円の支給をしている。



トンボ学級

垣内 孝文議員



市長の市政運営について

質問 本市総合計画の基本構想及び基本方針への取り組み姿勢について

答弁 総合計画を策定するにあたっては、その基本理念を明確にするため自治基本条例を設ける必要性があるのではないかとこの提起をいただいたが、要はいかに市民の声を聴き、それを計画に反映していくのか、その手順がより重要であると考えている。総合計画の策定においても、市民から公募した委員を含む審議会の設置、市内全域での地区懇談会、パブリックコメント等できる限り市民の声を計画に反映させる手続きを経た中で、策定できたものと認識している。条例の制定については、その必要性について、今後研究していきたい。

質問 総合計画の課題の確認。

1. 右肩下がりの時代に必要な地域経営の視点を含めた経営の基本となる計画になっているか。
2. 行政運営における重点事項や優先順位が明確な計画となっているか。
3. 激化する社会経済環境の変化に柔軟に対応できる計画となっているか。
4. 計画の位置づけや策定、実行の責任主体が明確な計画となっているか。
5. 進捗管理、成果検証、課題分析、計画の見直し、経営資源配分の見直しが着実に実行できる計画となっているか。
6. 住民が高い関心を持ち、職員が活用する計画となっているか。以上を問う

答弁 今回の総合計画は向こう10年間の市のまちづくりの基本的な方向性を定めたものである為、今後、基本計画において重点プロジェクトを中心に、今から作っていく地方版総合戦略に絡め実行計画の

段階で確認していきたいと考えている。将来の人口予測は具体的な数値では示していない。

生活保護について

質問 本市の生活保護世帯と生活保護費支給額の推移と現状はいかに

答弁 平成24年度の生活保護受給世帯数は582世帯、生活保護費支給額は10億5557万9千円、平成25年度が575世帯で11億461万2千円。今年度は27年1月末で、生活保護受給世帯572世帯、生活保護費支給額は11億5700万円程度を見込んでいる。受給世帯として高齢世帯が最も多く、平成24年度が48.9%、平成25年度が51.1%、平成27年1月末時点が55.2%と、例年全体の半数を占める状況となっている。当該世帯数というのは上昇傾向にあり、保護費の支給額の増加

に繋がっているものと考ええる。平成26年度のケースワーカーは7名。本市では捕捉率(※)は算出データを打ち合わせていない為、測定されていない。





市職員採用試験の透明性を高めよ

質問 昨年の6月議会で一次試験・二次試験の配点を県の採用試験の様に事前公表をするべきと質問し、前向きな答弁を頂きましたが、残念ながら今年度の採用試験では、事前公表されなかった。どの様な経過でされなかったか、またいつから実施するのか

答弁 職員採用試験における配点の公表についてお答えします。今年度は結果として配点の事前公表を行うことができませんでしたが、今年度は、より多角的に受験者の能力や適性などを見極める為、これまでの「事務適正検査」を、事務処理の速さと確実性を測定する「事務能力検査」に変更した。また、性格特徴や職場の行動傾向などを検査する「職場適応性検査」を初めて導入するなど、試験内容の見直しの方に相当な時間を要した。これらのことから8月27日の試験案内を発送するまでに、これまで長い期間未公表としていたものを大きく変更し、事前公表するという最終的な決断までには至らなかったものでございます。また事前公表すべきではないと判断したわけではありません。その後、内部でも協議を重ねた結果、試験の透明性、公平性を高める意味からも、配点の事前公表をすべきではないかとの結論に至りましたので、来年度の定期の採用試験から事前公表したいと考えております。

質問 人事評価はいつからするのか

答弁 人事評価に関しては、27年度試行、28年度実施という考えは変わっていません。

質問 保育所長の身分について県下他市はすべて課長職または補佐職であるが、当市は係長職である。いつから変えるのか

答弁 保育所長は、保育所の事務を掌握し、多い所では

30名近くの職員を指揮監督するという職責を考えると、係長職の位置付けは「適当でない」と思われます。保育所長等の職位を課長補佐の職に改めたいと考えており4月から実施したいと考えています。

水道事業について

質問 具同水源の取り組みについてお聞きします。浸食性遊離炭酸※が含まれているため、水道器具等の腐食が進み、住民の受忍の範囲を超えていると思われる。公平性にも問題がある。そこで今後の取り組みを聞く

答弁 平成27年度には良質の水脈が見つかったところを新たな具同水源として利用できるか揚水試験を実施し、水量調査を行います。

保育行政について

質問 土曜保育の延長について、いつから延長保育をしていただけるのか

答弁 主要な園では28年度から実施していきたいと思っております。



具同水源

※浸食性遊離炭酸とは浸食性(腐食性)があり、炭酸カルシウム(CaCO₃)を溶かしたり鉄などの金属を腐食させたりします。

谷田 道子議員



非婚の子育て世帯に、 みなし寡婦(夫)制度の適用を求める

質問 寡婦(夫)控除は、結婚後1人親となった家庭に対して一定の所得控除を行う制度だ。

一方非婚の1人親家庭については、寡婦控除が適用されない。そのため所得を基に算定する保育料や公営住宅使用料などに、結婚歴のあるなしで格差ができる。非婚の子育て世帯にも寡婦控除をみなし適用して、負担軽減を図る事が必要と考える。この制度は市がその気になればできる制度だ。市長の考えを聞く

答弁 本市ではみなし寡婦控除を適用している制度は無い。他市でみなし適用している自治体があるが寡婦控除は税制改正大綱の検討事項になっっている。国の議論を注視していく。制度の適用についてはもう少し時間を頂きたい。

こども子育て 支援の新 制度について



質問 現在の保育制度は、公共性・安定性・継続性を確保して、こどもの保育を受ける権利を保障する制度だと思うが、市長はどのように考えるのか

答弁 新制度でも、保育を必要とするこどもを保育所において保育するよう市町村に義務づけている。さらに、認可外保育所等に対して設備の基準を満たしているのか確認し、運営に對しても市が指導していく事となる。保育制度の公的責任はさらに拡充され、と考える。

質問 新制度では利用する施設によって保育条件に格差が生ずるのではないのか。
無認可保育所に従来行ってきた支援はどのようになるのか

答弁 二つの施設に対しては県の補助事業で、他の施設については、市の単独事業補助を実施している。ならんかの形で今後も継続していく。

学童保育事業について



質問 新制度で学童保育はどのように変わるのか

答弁 主なものに、受入れ学年の拡充、児童一人当たりの占有面積の基準ができる、指導員の資格、などがある。

質問 希望者の多い具同、東山の受入れ状況を聞く

答弁 具同は本年度60人の受入れに対して70人を、東山は55人に対して70人を予定している。3年生まで受入れる。

地域住民生活等緊急支援のための交付金について

質問 交付金の目的と基本的な考えについて聞く

答弁 地方創生先行型は、人口減少の克服と、市民の希望が実現できる活力ある地域を創っていく事を目的とし、これにかなうものであれば自由に設定が可能だ。

質問 策定しようとしている地方版総合戦略に住宅リフォーム助成制度を組み込むように要望する

答弁 28年度から実施される新型交付金の内容が解った段階で検討していく。



中平市政2年間の総括について (7つの公約の取り組み状況を聞く)



中平市政2年間の 総括について

質問 中平市長は2年前「夢とビジョンのあるまちづくり」をキャッチフレーズに七つの公約を掲げ当選されました。任期半ばにして実現したものや、順調に進行しているものもありますが、その公約への取り組み状況、実績、今後の取組みについて市長の考えをお聞き致します

答弁 公約① 夢と希望あふれるまちづくり

まちづくりの方針を皆さんと共有して行くための総合計画案を策定しましたので議会でご審議頂き来年度から実施します。

公約② 地域を生かし地域を伸ばす産業づくり

産業振興計画の策定を終え来年度から実施します。

今年度から市独自の産業振興推進総合支援事業費補助金を創設し、雇用創出のために事業所への総合的な支援を行っています

す。

市の戦略品目、ぶしゅかん産地のモデル園も設置する事としており、観光面では「中村の塩たたき」等、食や体験型観光に取組んで参りました。西土佐地区では、来年度「道の駅」を建設し、地産地消・地産外商を積極的に進めて参ります。

公約③ 地域の宝こども達が育つまちづくり

子育て支援として28年度から中学校給食を開始します。保育所では、来年度から主任保育士を配置し、震災を想定した保育所の機能強化と保護者からの相談支援を行って参ります。

公約④ 南海地震を乗り越えるまちづくり

沿岸部においては避難タワーや避難路、自主防災組織の設立等、一定の対策に目途が立ちましたので、今後は市街地、山間地対策へと移行して参ります。

公約⑤ 高齢者が輝くまちづくり

高齢者対策として、四万

十市健康福祉・地域推進事業を継続しています。これまでの事業を検証するため98地区でアンケート調査を実施したところ、お年寄りが元気で明るくなつた、地区内の協力体制が出来て来たなど成果が見えており今後も継続して参ります。

公約⑥ 地域をつなぐ命の道づくり

四国横断自動車道高知県建設促進期成会の会長に就任させて頂き、中村までの早期事業化に向けて取組んで来た所であり、今後も積極的に取組んで参ります。

公約⑦ 文化を育む拠点づくり

総合文化センターを、都市計画マスタープランの中で検討して参ります。

質問 公約実現へ国・県・市の連携について

答弁 産業振興を始め、市民生活に密接な交通インフラの整備、南海トラフ巨大

地震対策など、国・県との連携なくしては前に進む事ができません。今後は、国・県と一体感をもった関係の中で事業推進に向け取り組んで参ります。



地区民の県・市への要望状況(市役所応接室)

川村
一朗議員



平和憲法を守るために

質問

自民党の憲法改正（草案）は憲法9条2項などを改正し、国防軍を作り、世界のどこでも活動できるようにすることです。安倍内閣が昨年7月に強行した集団的自衛権行使容認を柱にした「閣議決定」を具体化するため、今国会に安全保障関連法案に関する法案の提出を進めている。憲法改正草案のうち、憲法9条の「改正」などを「特に重要な項目」とすることを確認した上、改憲には幅広い勢力の賛成が必要であるので、憲法9条は最初の憲法改正案には含めず、二段構えの戦略にすることを確認したと言われています。一回目の改憲では各党の合意が得やすいとして、①「環境権」など新しい人権規定、②緊急事態条項、③財政規模確保に関する条項などを今の憲法に追加することを検討していると言われている。この二段構えについて、自民党憲法改正推進本部で

事務局長を務める磯崎陽輔首相補佐官、「憲法改正を国民に一回味わってもらおう。『そんなに怖いものではない』となったら、二回目以降は難しいことを少しやっていこうと思う」と発言しています。多くの国民が改憲を望んでいるわけでもないのに、国民を改憲にやらしておこうというのは、国民を愚弄していると共に、誘導する行為で許されないことと思っている。市長は憲法改正が必要と思っているのか

答弁

基本的な人権の尊重・主権在民・平和主義は何物にも変えがたい尊い精神であり、恒久に守り続けなければならない。一方で、想定外の課題や国際情勢が刻々と変化する下で、憲法が一回も改正されないのは不思議に感じる。戦後、アメリカで10回・フランス27回・カナダ19回・中国と韓国9回・ドイツ59回・イタリア16回憲法

を改正している。現行の3原則を礎にしながら国民の中で憲法改正論議の必要性を感じる。

質問

3原則を守っている状況ではない。憲法改正にテロ問題も取り上げているが、テロがおこる最もおおきな要因に貧富の拡大が挙げられると思うが

答弁

税収を増やした中で富の再分配が必要と思うが、大企業においても倒産した事例もあり、企業の足腰を強くした中で税を納めてもらい福祉にまわせる状態にすることが必要だ。理想は第一次産業が栄え全体で社会を支えることが国づくりだ。





四万十市の雇用を問う

E A高知コンタクトセンターについて

質問 E A高知コンタクトセンターについて問う。開設1周年記念事業が行なわれた。事業を続ける意思を示したもので大変歓迎すべきことと思う。いまの雇用者はどれくらいか

答弁 契約社員も含めて37名を雇用している。四万十市在住者は22名で、現在も70名雇用を目指して求人している。

質問 親会社のA社と新たな進出協定は結んでいるか

答弁 進出協定は進出後の取り決めがなく、E A高知コンタクトセンターとは進出後の取り決めを行なうことが適切と考えて、補助金交付要綱をつくる方向で審議いただいている。

質問 四万十市雇用創造促進事業は、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業の採択を受けて、3年単位の契約更新で今まで3回継続してきた。100%国費で市の持ち出しは無い有利な事業で、現在、事務局職員8名で取り組んでいる。事業実績について問う

答弁 商品開発は46品目で18品が販売・商品化が見込まれる、3年の講座回数は事業者向け27回、336社、求職者向け76回、1084名、就職者は企業が39名、求職者が81名となっている。

四万十市雇用創造促進事業について

質問 厚生労働省はこの事業を27年度も継続することを決めている。四万十市は募集に応じたのか

答弁 応募していない。これまでの3年間の総括を行ってからのと考えている。

四万十市いじめ防止基本方針について

質問 三つの組織の一つである「四万十市いじめ問題対策連絡協議会」に警察が入っている。警察は取り締まる機関である。いじめかどうか断定出来ない初動の段階で子どもの情報が警察にわたる事はないのか

答弁 防止と啓発活動から入ってもらった方がいいとの判断からである。

質問 色々な団体が入っているが、ここから子どもの情報が漏洩することは無いのか

答弁 参加者には条例で守秘義務を課し、それぞれの団体でも縛りがあるので心配はない。

就学援助制度について

質問 「子どもの貧困」の広がりのなかで「就学援助制度」は、教育の機会均等を保証する優れた制度だと考える。ところが「クラブ活動費」が入っていないのはなぜか。お金がないと部活ができないとなると、貧しい家庭の子どもは入部活動から除外されることになってしまう

答弁 要保護者は生活保護で対応している。準要保護者はしていない。理由は、県内の市では一市しか援助対象にしていないことや財政的な問題などから対象にしていない。



旧田野川もち投げ(コンタクトセンター)

小出
徳彦議員



市長施政方針について

第二次行政改革について

質問 四十市行政改革委員会の委員の構成について

答弁 委員の人数は中村10名、西土佐2名の計12名、委員の任期は2年である。

質問 今回の行政改革内容は

答弁 委員会所掌事項は大綱・推進計画の策定について市長の諮問に応じて調査審議を行い答申する事。調査審議には数値を示して検討するが計画には数値は盛り込まない。

質問 委員の答申の捉え方、答申の時期は

答弁 委員会の答申は可能な限り尊重する。これまでに7回の会議を開いており意見の集約も終わり終盤を迎えている。答申は3月20日を予定している。

る。

質問 行革による今後の西土佐総合支所の機能強化と継続は

答弁 今回の行革は市町村合併に対する国の特例支援の終焉に対応した身の丈に見直す事がまずもつて目標となる。同時に、より選択と集中をした中で市の進む方向性を定めなければならない。また合併10周年を迎える本市において現状では旧市村を結ぶ国道441号の整備が完了しておらず現状の支所機能については当然、継続・維持する事を考えている。そして、支所で提供するサービスについては住民に対するサービスの劣化を来さない事が大前提になると考えている。ただ、市の組織内における事務処理体系については本庁と支所別の処理体系では身の丈に収める事は大変難しい為、住民対応窓口を確保した本庁集約型業務体制とする組織編制を

検討する事としている。

「空き家特別措置法」について

質問 本市における「空き家」の実態と施行を受けての実態調査は

答弁 特措法に基づく実態調査はしていない。それに関連するものでは緊急雇用を利用してH25年に移住対策に利用できるかと言う観点について企画広報課が調査を行っている。総務省の調査に関連して高知県が各市町村のデータにより推計をとったデータがある、全国では820万戸・高知県では7万戸・四十市では約3000戸という統計が出ている。

質問 「特定空き家」認定による固定資産優遇措置の廃止と市民への周知は

答弁 優遇措置の廃止については、一般住宅で200㎡以下については、6分の1への減額措置がある。ただし、これは宅地の上に家が建っている条件の下で、家が無くなれば元の規定の6分の6、即ち6倍に戻ることになる。200㎡以上については3分の1の特例がある。今後の事業を実施するかどうかなるのでその際、色々な調査等を行って行きたい。



市内の空き家

西尾 祐佐議員



子ども健全育成の 環境づくりについて

林業振興について

質問 昨年、県が設立した小規模林業推進協議会との係わりは

答弁 この協議会とは積極的に係わり、情報交換に努めている。

質問 今後の取り組みを問う

答弁 今後は長期的な森林施業が必要で、環境保全型の林業として注目されている自伐型林業を目指している。方々の要望も含め、4月から始まる産業振興計画に即して林業振興を進める。

観光について

質問 観光と福祉をつなげた取り組みはどうか（バリアフリー観光）

答弁 この取り組みは市としても大変意義のあるものと認識している。

障がいのある方の余暇活動としてのニーズもあるため地域の着地型旅行商品として内容を充実させながら取り組んでいく。

質問 高齢化社会に対して、この活動や実施報告のデータは福祉の体制強化にも有効であると考え、内容の聞き取りやデータの蓄積は可能か

答弁 関係機関と連携をとりながらできることから取り組んでいく。

質問 スポーツ振興と青少年健全育成について以下の理由によりスケートボード施設建設を要望する。

- ・子どもたちの安全を含め、地域に考えられる危険の回避
- ・子どもの健全育成と子どもと大人の交流
- ・スポーツ文化への貢献
- ・地域活性化への貢献

答弁 昨年、小・中学生の保護者と中学生を対象に

行われた青少年健全育成アンケートの結果内容では、小学生の25％程度は経験したことがあり、中学生になると35％以上の生徒が「している」とある。これは「たことがある」と答えている。また専用の施設が必要だと思えるか？については約40％が「必要である」との回答だったが、財政的なことや運営体制の整備等、安心してできる条件整備が必要で今後は愛好家や関係機関との協議が必要であると考えます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）について

質問 条例第21条の内容確認

答弁 第21条は学童保育の運営上での事故が発生した場合での対応について定めたもので、事故の所在の責任についてはその状況によって異なるが、最終的には市教委に監督責任があると考えます。

質問 学童保育指導員の待遇について問う

答弁 各学級、必要性に応じて勤務状況が異なるが、ご指摘の通り雇用保険等への加入が困難なことは確認している。他の市町村の運営方法を参考にしながら、待遇についての改善を検討していきたい。

質問 学童の今後については

答弁 「地域の子どもは地域で育てる」をスローガンに今まで以上に行政、学校、PTA等が密接につながるようその連携に努めていきたい。



黒潮町のスケートボード場にて

意見書 【可決された意見書】

①年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

〔提出者 宮本博行 他7名：全会一致可決〕

本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

1. 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
2. これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、行わないこと。
3. GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

※GPIF＝「年金積立金管理運用独立行政法人」をいう。



②TPP交渉に関する意見書

〔提出者 川村一朗 他3名：賛成多数可決〕

TPPは農林漁業への甚大な影響のみならず、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項によって国家主権がおびやかされます。

しかし、日米が連携して交渉を促進する立場を繰り返し表明するなど、依然として緊迫した状況にあります。

交渉にあたっては農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から離脱すること等を明記した衆参両院の農林水産委員会決議を遵守することを約束しています。

よって政府は、TPP交渉に関する国会決議を遵守するとともに、守れない場合は、交渉から撤退することを強く求めます。

※今回の意見書は、全て「国」へ提出しております。

○議員の「議案についての意思表示」は次のとおりです。

◎賛否の分かれた議案の意思表示状況																	賛成○		反対×	
	宮本幸輝	藤田豊作	宮本博行	白木一嘉	上岡礼三	矢野川信一	勝瀬泰彦	小出徳彦	宮崎努	川村一朗	三吉忠	安岡明	平野正	今城照喜	上岡正	山崎司	谷田道子	垣内孝文	西尾祐佐	大西友亮
T P P 交渉に関する意見書	議長	×	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○

○議員の「定例会等の出席状況」は次のとおりです。（平成26年10月～）

【定例会の出席状況】																	出席○		欠席×	
	宮本幸輝	藤田豊作	宮本博行	白木一嘉	上岡礼三	矢野川信一	勝瀬泰彦	小出徳彦	宮崎努	川村一朗	三吉忠	安岡明	平野正	今城照喜	上岡正	山崎司	谷田道子	垣内孝文	西尾祐佐	大西友亮
平成26年12月定例会	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年 3 月定例会	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



【常任委員会の出席状況】																	出席○		欠席×			
	総務常任委員会							産業建設常任委員会							教育民生常任委員会							
	矢野川 信一	川村 一朗	宮本 幸輝	白木 一嘉	上岡 礼三	勝瀬 泰彦	垣内 孝文	小出 徳彦	平野 正	宮本 博行	上岡 正	山崎 司	西尾 祐佐	大西 友亮	宮崎 努	三吉 忠	藤田 豊作	安岡 明	今城 照喜	谷田 道子		
H26.11.17委員会	○	○	○	○	○	○	○															
H27.2.16委員会	○	○	○	○	○	○	○															
H26.11.5委員会								○	○	○	○	○	○	○								
H26.11.13委員会								○	○	○	○	○	○	○								
H27.2.20委員会								○	○	○	○	○	○	○								
H26.11.19委員会															○	○	○	○	○	○		
H27.2.17委員会															○	○	×	○	○	○		

※委員会の視察については、15ページに報告内容等を掲載しています！

【特別委員会・広報広聴委員会の出席状況】										出席○ 欠席×							
	議員倫理条例制定特別委員会								広 報 広 聴 委 員 会								
	白木一嘉	安岡明	宮本博行	小出徳彦	川村一朗	平野正	上岡正	西尾祐佐	宮崎努	宮本博行	上岡礼三	勝瀬泰彦	小出徳彦	山崎司	谷田道子	西尾祐佐	大西友亮
H26.8.7委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H26.8.28委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H26.10.14委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H26.12.17委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H26.12.25委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H27.1.22委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H27.2.23委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H27.3.27委員会	○	○	○	○	○	○	○	○									
H26.10.15委員会									○	○	○	○	○	○	○	○	○
H26.11.6委員会									○	○	○	○	○	○	○	○	○
H27.1.10委員会									○	○	○	○	○	○	○	○	○
H27.2.27委員会									○	○	○	○	○	○	○	○	○

※委員会の視察については、15ページに報告内容等を掲載しています！

○「委員会視察」を行いました！！

市議会では、各委員会で視察に行っていました。視察内容、視察先、参加議員等について、次のとおり報告いたします。

【総務常任委員会(7名中7名参加)】です！

- ・視察先：広島県広島市
- ・視察日：平成27年1月28日(水)～29日(木)
- ・内 容：「広島土砂災害」
- ・参加議員：矢野川信一、川村一朗、宮本幸輝、
白木一嘉、上岡礼三、勝瀬泰彦、
垣内孝文



【産業建設常任委員会(7名中7名参加)】です！

- ・視察先：徳島県神山町、上勝町
- ・視察日：平成27年2月9日(月)～10日(火)
- ・内 容
神山町：「IT企業ベンチャー誘致」
上勝町：「葉っぱビジネス」
- ・参加議員：小出徳彦、平野 正、宮本博行、
上岡 正、山崎 司、西尾祐佐、
大西友亮



【教育民生常任委員会(6名中5名参加)】です！

- ・視察先：大分県杵築市(きつきし)、豊後高田市(ぶんごたかだし)
- ・視察日：平成27年2月2日(月)～3日(火)
- ・内 容
杵築市：「介護予防・日常生活支援総合事業」
豊後高田市：「学びの21世紀塾」
- ・参加議員：宮崎 努、藤田豊作、安岡 明、
今城照喜、谷田道子



【議員倫理条例制定特別委員会(8名中8名参加)】です！

- ・視察先：福岡県うきは市、大川市
- ・視察日：平成27年2月12日(木)～13日(金)
- ・内 容：「議員倫理条例」
- ・参加議員：白木一嘉、安岡 明、宮本博行、
平野 正、川村一朗、小出徳彦、
上岡 正、西尾祐佐



【広報広聴委員会(9名中8名参加)】です！

- ・視察先：大阪府堺市、兵庫県神戸市
- ・視察日：平成27年1月29日(木)～30日(金)
- ・内 容：「議会だより」
「フェイスブック」
「今後の広報機能充実」
- ・参加議員：宮崎 努、宮本博行、小出徳彦、
勝瀬泰彦、山崎 司、谷田道子、
西尾祐佐、大西友亮



◎四万十市制「合併10周年記念事業」！！

平成27年4月10日で「合併10周年」を迎えました。市では、**四万十市制施行・合併10周年記念事業**を実施する事としていますので紹介します！！

①NHKのど自慢

「実施日：5月24日（日）」 「開催場所：安並スポーツセンター」

②四万十市産業祭

「開催内容、日程等は未定です。」

③ご当地ナンバープレートの作成

「5月からの配布を予定しています。」

④四万十市制施行・合併10周年記念誌の発行

「各世帯へ配布を予定しています。」

⑤市出身漫画家による原画展等

「郷土出身の漫画家の原画・イラスト等の作品を紹介する予定です。」

「漫画愛好家の作品を募集する予定です。応募された愛好家の方は、郷土出身の漫画家から助言・技術的指導等を受ける事が出来ます。※開催は、平成27年8月ごろの予定です。」

◎四万十市議会の「議会中継映像インターネット配信事業」・「フェイスブック」立ち上げ予定！！

市議会では、これまで広報広聴機能の充実に「議会だより」の編集方法「議会中継の映像配信事業」、「フェイスブック」の立ち上げ等を協議・検討してきました。その結果についてお知らせします。

①議会だより：表紙と裏面をカラーにし、一般質問を1人1ページとするなど内容を出来る限り分かりやすくするよう努めています。

②議会中継映像配信事業：平成27年6月定例会から、本会議のライブ・録画中継をインターネット配信する予定となりました。

③フェイスブックページから「四万十市議会」で検索できます。

(<https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>)

④その他：市議会のホームページに「会期日程」、「一般質問者名簿」等を速やかに掲載するよう努めることとしました。

編集後記

寒暖あつた春ももう終わりを告げ、新緑の季節を迎えてきております。ゴールデンウィークには土佐一線公家行列「藤祭り」が開催されますが、一線神社で衣装を着た議員が「公家議会」を開くのも面白いんじゃないかなってことも、今後考えていけたらと思います。

また4月より四万十市議会フェイスブックを立ち上げ、さらには6月議会からいよいよインターネット中継、図書館での議会DVDの貸出も始まります。

広報広聴委員会では市民の皆様「親しみやすく」、「活動を分かりやすく」お知らせする為にいろいろ協議をしておりますが、皆さんからの声が一番の励みになります。ご意見やアイデア何でも結構ですので、議会事務局までお寄せ下さい。

広報広聴委員会

委員長 宮崎博
副委員長 宮崎本

委員 上岡三行
委員 勝瀬彦彦
委員 小出徳泰
委員 山崎道徳
委員 谷田祐亮
委員 大西亮

お問い合わせ、ご意見等については、「四万十市議会（議会事務局）」までご連絡ください。

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

次回定例会は6月15日開会予定です。傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は市ホームページ（<http://www.city.shimanto.lg.jp>）で閲覧できます。

※平成27年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は6月上旬の予定です。